

千曲市の長時間保育料の変更について(案)

千曲市保育課

1. 目的

千曲市の公立11園につきましては、令和5年10月より、保護者の利便性の向上と保育士の負担軽減、及び保育の質の向上を目的として、ICTシステムコドモンを導入しています。

現在使用している機能は、園児台帳や登降園管理、連絡帳等ですが、コドモン機能の中に料金請求機能があります。この機能を利用して長時間保育料を集計することで、保育士の業務軽減を図るとともに、保護者が柔軟に長時間保育を利用できる料金体系に変更したいと考えております。

加えて、千曲市の料金が19市の中でも低額すぎるため、受益者負担の観点から、料金の引き上げを行います。

2. 現行の長時間保育料

(保育短時間認定利用)月曜日～土曜日

区分	時間	料金(月額)	
		3歳以上児	3歳未満児
朝	午前7時 00 分～午前8時 30 分	800 円	1,000 円
	午前7時 30 分～午前8時 30 分	400 円	500 円
	午前8時 00 分～午前8時 30 分	0円	0円
夕	午後4時 30 分～午後5時 00 分	400 円	500 円
	午後4時 30 分～午後5時 30 分	800 円	1,000 円
	午後4時 30 分～午後6時 00 分	1,200 円	1,500 円
	午後4時 30 分～午後6時 30 分	1,600 円	2,000 円
	午後4時 30 分～午後7時 00 分	2,000 円	2,500 円

(保育標準時間認定利用)月曜日～土曜日

区分	時間	料金(月額)	
		3歳以上児	3歳未満児
朝	午前7時 00 分～午前7時 30 分	300 円	500 円
夕	午後6時 30 分～午後7時 00 分	300 円	500 円

(臨時利用)月曜日～土曜日共通

利用時間 30 分毎 (長時間保育申請がなく、臨時に実施した場合)	3歳以上児	3歳未満児
	30 円	40 円

※現行の制度では、原則として長時間保育を利用する場合は申請を行い、申請のあった児童については、長時間保育日数が少なくても月額請求をしておりました。

3. 変更案

月曜日～土曜日

時 間	料金(10 分ごと)
午前 8 時 00 分～午前 8 時 30 分	0 円
午前 7 時 00 分～午前 8 時 00 分、午後 4 時 30 分～午後 7 時 00 分	20～30 円程度

※現行の月額契約を廃止いたします。

※千曲市独自の軽減措置である午前 8 時 00 分～8 時 30 分の延長保育料無料は継続いたします。

※変更後も長時間保育の申請は必要ですが、コドモンが導入されたことで、マンパワーでは難しい分単位での正確な登降園管理が可能となるため、保護者が使いたい時間を細かく管理できるようになります。

4. 実施時期

令和 8 年 4 月 1 日からを予定しております。また、周知期間は、令和 7 年 10 月からの半年間を予定しています。

5. 県内 18 市の長時間保育単価表【参考】

市 名	延長保育料(30 分ごと単価)※				月契約
	月契約の場合		臨時利用の場合		
	0～2 歳	3～5 歳	0～2 歳	3～5 歳	
千曲市	25	20	40	30	あり
長野市	11～75	11～75	—	—	あり
松本市	17.5～55	17.5～55	最初の 30 分 200 その後は 100	最初の 30 分 200 その後は 100	あり
上田市	75	50	120	80	あり
岡谷市	10～85	10～50	100	100	あり
飯田市	25～100	25～87.5	125	125	あり
諏訪市	25・50	25・50	50	50	あり
須坂市	50	50	100	100	あり
小諸市	60	60	60	60	なし
伊那市	50	25	200	200	あり
駒ヶ根市	30・62.5	30・62.5	150	150	あり
中野市	17.5～22.5	17.5～22.5	—	—	あり
大町市	25	25	50	50	あり
飯山市	33～100	33～100	100	100	あり
茅野市	8～52.5	6～43	—	—	あり
塩尻市	35	0	100	100	あり
佐久市	75	75	75	75	なし
東御市	30～60	30～60	60	60	あり
安曇野市	25～50	25～50	200	200	あり

※生活保護世帯等特別配慮世帯を除く